破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４６６７号
東京都葛飾区お花茶屋１丁目７番２号
債務者　有限会社ＷＯＲＬＤ　ＢＲＯＳ
代表者代表取締役　飯島　正宏
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤真紀子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８号
青森県十和田市大字三本木字本金崎169番地
債務者　十和田石材建設株式会社
代表者代表取締役　中野渡幸子
1　決定年月日時　平成23年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月29日午後１時30分
青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第８０号
茨城県土浦市荒川沖町南区１番13号
債務者　檜山木材株式会社
代表者代表取締役　檜山　誠一
1　決定年月日時　平成23年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風間　幹夫
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午前10時
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第８１８号
横浜市金沢区福浦２丁目７番地９
債務者　株式会社福田鉄工所
代表者代表取締役　福田　　孝
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰野　友彦
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８３１号
名古屋市中村区名駅４丁目８番12号
債務者　株式会社構建技術コンサルタント
代表者代表取締役　大冨　　晃
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　和正
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後３時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３９９０号
栃木県宇都宮市宿郷１丁目９番11号
債務者　株式会社エスト
代表者代表取締役　吉成　健蔵
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝部　浜子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４８５号
千葉県千葉市中央区神明町201番地
債務者　株式会社プリコムジャパン
代表者代表取締役　高橋　　亘
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　　浩
4　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４８６号
東京都中央区築地２丁目４番２号
債務者　株式会社クラフトシップ
代表者代表取締役　高橋　　亘
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　　浩
4　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６８３号
名古屋市中区栄１丁目22番７号
債務者　有限会社エルシーエル
代表者取締役　中出　淳一
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　正彦
4　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月29日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７９９号
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字根堀坂120番地５
債務者　有限会社エクステリア工業
代表者代表取締役　木須　敏雄
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞彦
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前11時
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第６５０号
横浜市港北区高田東３丁目44番23号
債務者　有限会社マイスター巧芸
代表者代表取締役　山中　輝夫
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　貴久
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４３号
静岡県浜松市北区三方原町392番地の９
債務者　株式会社小泉設計事務所
代表者代表取締役　小泉　嘉規
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木右子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１３３号
茨城県坂東市小山字下原2119番地の１
債務者　株式会社共友精機
代表者代表取締役　櫻井　　貢
1　決定年月日時　平成23年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木新一
4　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後２時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第８３号
愛媛県松山市本町３丁目３番地３
債務者　株式会社菊池商産
代表者代表取締役　菊池きよ子
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午後１時40分
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第５０９号
埼玉県戸田市笹目南町９番２号
債務者　東洋研磨株式会社
代表者代表取締役　戸田　昌宏
1　決定年月日時　平成23年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松苗　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前11時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係